

岩手県告示第311号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の41の規定により、次の指定調査機関の調査事務の全部の廃止を許可した。

平成25年4月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

名 称	住 所	廃止年月日
社会福祉法人岩手県社会福祉協議会	盛岡市三本柳8地割1番3	平成25年3月29日